## 平成26年度 公立大学法人高知工科大学年度計画

### 目次

- 前文 平成 26 年度 重点取組項目
- 第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織
- 第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係 る情報提供に関する目標を達成するための措置
- 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

### 前文 平成26年度 重点取組項目

第1期中期計画期間最終年度における平成26年度年度計画において、重点的に取り組む項目は次のとおりである。

#### (教育改革への取組み)

- ・優秀な学生に提供する KUT アドバンストプログラムの運用を開始し、学生の目標や希望に応じて、学生が主体的に学習できるよう支援する。
- ・グローバル人材育成のための取組みを体系化した国際交流プログラム(ジョン万次郎プログラム)の運用を開始し、学生の英語能力、国際交流への興味・関心及び国際感覚の向上を図る。
- ・授業を録画・録音し、学内にて公開することにより、教員が相互に授業内容を確認できる環境を構築し、FD(ファカルティ・ディベロップメント)の推進を図る。
- ・導入教育として行っているスタディスキルズとキャリア教育科目を併せて見直しをすることにより、体系的な人間力向上のためのカリキュラムを再構築し、平成27年度より実施できるよう準備を行う。

#### (新学群の創設準備)

・マネジメント学部を改組拡充し、平成27年度に経済・マネジメント学群を創設するための教育・研究・地域貢献に関する環境整備を行う。

### (国際交流の推進)

- ・優秀な留学生を増加させるため、国際交流協定締結大学との学生交流等の充実を図るとともに、 海外広報を強化し、知名度の向上を図る。
- ・大学の長期的なグローバル化戦略の方針を策定する。

#### (課外活動支援)

- ・運動施設の充実を図るため、グラウンド用地の取得手続きを進める。
- ・平成27年度にマネジメント学部が高知市に移転することに備え、学生生活、課外活動等がスムーズに行えるようにキャンパス間の移動手段の検討及び準備を行う。

#### (学生寮の整備)

・平成27年度から2キャンパス体制になることに備え、高知市内に学生寮を整備する。 また、近年、工学系の女子の入学者が増加傾向にあり、女子学生の入寮受入れが希望者数に対 して4割程度と不足している現状を踏まえ、香美キャンパスに女子寮の整備を行う。

### (重点研究の推進)

・研究体制の強化を図るため、重要な研究領域等に対し、人的及び財政的な支援を行う。

#### (地域産業創出支援)

- ・大学の研究シーズに基づき、高知県の地域資源を活用した商品開発や新産業創出に向けた支援 を行う。
- ・高知県の支援を得て進めている未利用植物資源の利活用に関する事業等、地域連携機構を中心として、高知県の重要課題を解決すべく研究活動を展開する。

### (業務改善の推進)

- ・これまでに実施した業務分析、業務フローを活用し、効率的な業務執行を図り、ワークライフ バランスの促進に努める。
- ・職員の定年後の再雇用について、具体的なルールを検討する。

### (1法人化への対応)

- ・平成 27 年度より高知県公立大学法人と法人統合を行うにあたり、各種必要な措置を講じる。 (防災対策関係)
- ・災害発生時に備えて、BCP(事業継続計画)方針を策定する。

# 第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

- 2 教育研究上の基本組織
- (1) 学群及び学部並びに大学院研究科

学群・学部	システム工学群	
	環境理工学群	
	情報学群	
	マネジメント学部	マネジメント学科
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻

(ຄໍ	1 二龙市学
(2)	) 研究所等

総合研究所		
地域連携機構		

### 第2 高知工科大学の教育、研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置
- 1-1 学生への教育効果の向上を図るため、継続して少人数教育や個別指導を実施する。
- 2-1 単一の専門分野だけではなく、様々な関連領域を幅広く学ぶことができるようにするため、 副専攻の推進を図るとともに、工学全体を俯瞰する力や基礎的な力を修得するための環境を 整える。
- 3-1 より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけるためには、関連領域の知識の習得が必要であるため、科目の再編等を実施し教育を充実する。
- 4-1 学生に対する表彰制度及び特待生制度を継続するとともに、本年度から導入する KUT アドバンストプログラムを効果的に運用し、意欲の高い学生の学習活動を支援する。
- 5-1 大学説明会・情報交換会や企業訪問、採用企業に対するアンケート調査等を実施し、本学の 特色を発信するとともに、大学に対する要望等を把握し、その結果を教育に反映させる。 また、同窓会と連携し、卒業生からの意見聴取を行う。

### (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 授業の改善による教育の質の向上に資するために、授業評価の評価項目の検証・見直しを実施し、その結果を学内公開するとともに、引き続き教員評価に反映する。
- 2-1 スタディスキルズによる導入教育は一定の成果を得ているが、これをキャリア教育科目と併せて見直しをすることにより、体系的な人間力向上のためのカリキュラムを再構築し、平成27年度から実施することを目指す。
- 3-1 教育講師を中心に、専門教員も参加して、総合的キャリア教育を充実させるとともに、インターンシップ派遣先の新規開拓を引き続き行う。
  - 採用・就職活動の開始時期の変更に伴い、キャリア関連科目の内容や開講時期の見直しを行う。
  - また、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を通じた取組みを継続する。
- 4-1 英語のみで講義する大学院博士後期課程の領域融合科目を引き続き実施するとともに、科目数を増やす。
  - 海外大学の短期プログラムに参加する学生や、国際会議で発表を行う学生の旅費を引き続き 支援する。
  - また、海外インターンシップを引き続き実施するとともに、受入先の拡充を図る。

#### (3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

1-1 幅広い知識を身に付けるとともに人間力の向上につながる教育を実践するため、教養教育科目の充実を図る。また、国際化に対して興味・関心のある学生を増やし、その興味・関心を「行動」に結びつけるため、正課授業と正課外の活動を組み合わせた教育プログラムを実施する。

経済・マネジメント学群の平成 27 年度開設に向け、キャンパス移転に伴う課題等を把握し、

学生寮の整備など適切な準備を行う。

2-1 学士課程教育と大学院教育との継続性や一貫性を持った教育プログラムを継続的に検討する。

修士課程及び博士後期課程において、グローバル人材育成を含む共通科目の強化や専門科目 における専門性の深さと学際的な広がりのバランスを考慮した教育プログラムの検討を行 う。

- 3-1 短期間で集中的な履修を可能とするクォータ制度を継続する。 成績評価方法及び評価結果の学内公開とその分析を継続的に行うことにより、現状の成績評価を検証し、その最適化を図る。
- 4-1 学生の自主的学習を支援するため、学生、教員が共に使用しやすい LMS (Learning Management System) の導入を検討するとともに、TOEIC の自習支援を行うためのソフトウェアを、学生のレベルに応じて導入する。

また、平成27年度に向けて、図書館等を含めた自主学習スペースの増設を検討する。

- 5-1 県立大学との教務システムの統合を検討し、学籍情報等を一括管理できる仕組みを構築する。 また、学生が2大学3キャンパスで利用できるIT環境を整備するとともに、今後も運用に おいて改善すべき点がないか常に見直しを行い、学生が使いやすいシステムの導入を検討す る。
- 6-1 県内中学・高等学校との中大・高大連携の取組みを継続する。 戦略的大学連携事業により、四国内の他の大学と連携することによって、教育環境の向上や 教育効果の改善を継続する。
- 7-1 平成 27 年度のマネジメント学部の改組・移転に係る教職課程の再申請を行うとともに、教職を希望する学生が、複数キャンパスとなった後もこれまで同様のサポートを受けることができる体制の構築を行う。
- 8-1 TA 制度を十分に活用し、教育補助による大学院生の指導力・コミュニケーション力等について、一層の向上を目指す。
- 9-1 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) 等を活用して、教員に対する FD 活動 及び事務職員に対する SD 活動を引き続き継続するとともに、他機関との連携や事務職員の 育成のため、国の機関等への派遣を推進する。

#### (4) 学生支援に関する目標を達成するための措置

1-1 学内に設置している AED の使用法、救急応急処置法等の救急講習会を実施する。

座学・実習型の食育を香美市・保健所と共同で定期的に実施し、学生の健全な食習慣を形成 し、健康な心身を形づくることに繋げる。

学生が集いやすく気軽に相談などができる健康相談室の小部屋 (フリースペース) をピアサポーターとともに周知し、注意が必要な学生の早期発見・支援につなげる。

- 2-1 学生一人一人に対し、能力・資質・希望に応じた就職支援を行う。 学内で会社説明会を開催し、採用企業と就職希望学生とのマッチングを図る他、キャリアコンサルタントによる個人指導を強化する。
- 3-1 課外活動に係る費用等に対して引き続き支援を行うとともに、新たにグラウンドの取得や整

備を進めるなど、活動場所の確保と施設設備等の充実を図る。

4-1 教員への個人教育配分額を維持し、学生の学外での成果発表に必要な旅費等経費を支援する。 また、国際会議での論文発表を奨励するため、学生の海外旅費を支援する制度を継続する。

#### (5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置

1-1 引き続き高知県教育委員会と連携し、県内高校の動向分析を行い、その上で、積極的に入試制度の広報に努める。

また、県内出身者に対する授業料免除制度を継続する。

- 2-1 過去の入試結果をもとに、継続的に入試制度の検証を行い、長期的な視野に立った入試制度の構築に役立てる。
- 3-1 留学生の増加を図るため、海外大学への訪問や大学フェア等を通じ、本学及び本学の受入れ プログラムの PR を引き続き行うとともに、英文の大学案内の作成やホームページの改善を 行う。

大学院生の増加を図るため、本学大学院と同系統の学問分野をもつ大学へ入試制度の告知等を行い、大学院入試の志願者増加に努める。

また、広報媒体等を活用し、社会人を含めた多様な層へのアプローチを図る。

4-1 大学ホームページを中心として、本学の幅広い活動情報の発信に努め、多様なステークホル ダーごとの情報整理をより一層推進する。

高校生・受験生層には、オープンキャンパスや各種相談会・ガイダンス等をとおして、本学の情報がより直接的に訴求できるよう、その手法や内容等を検討し、より効果的な広報活動を実施する。

### 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- 1-1 各研究所と学群・学部間での異分野交流を促進するためにサイエンスカフェ等を活用する。 YSS(Young Scientist Seminar)をさらに発展させて、若手・中堅研究者に加えて博士後期 課程の在学生の参加を促し、より幅広い研究者間の交流等を促進する。
- 2-1 交流協定大学や卒業生との研究交流、交流協定締結大学へ教員等の派遣を通じて、留学生の勧誘を行う。
- 3-1 東日本震災復興プロジェクトや高知県産学官連携産業創出事業等で得た研究成果を積極的に公開し、実用化を目指す。
- 4-1 他の教育機関や公設試験研究機関等との共同研究について協議し、実施に向けた取組みを行う。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1-1 ナノテクノロジー研究所の改組、ロボット関係のセンターの立ち上げなど、研究領域ごとに整備を行い、研究向上を図る。

地域連携機構について、平成27年度からの永国寺キャンパスとの連携体制整備を図る。

2-1 独創性の高い研究の外部資金獲得を組織的に支援するため、学内研究費による追加支援を行

うなどの取組みを継続するとともに、重点研究センターに研究奨励金の配分を行い、研究を 支援する。

3-1 博士研究員(ポスドク)制度について、本学の研究力向上及び若手研究員の育成という目的を明確に示し、適切な人材を確保する。

また、特任講師制度の効果的な運用を継続する。

4-1 購入する図書資料を検討し、価格変動にも対処しつつ、利便性を維持しながら更なる学術情報の充実を図る。

また、利用促進のための情報発信と利用者教育を継続して行う。

#### 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域連携に関する目標を達成するための措置

- 1-1 地域のニーズや特性を踏まえ、特色ある研究を推進するため、引き続き、地域連携機構に配置したプログラムオフィサー及び地域連携コーディネーターの活用を図る。
- 2-1 地域連携活動が順調に進展している研究グループへの追加支援と、新たな活動支援グループを選定し、学長裁量経費等で引き続き有効な活動支援を継続する。

#### (2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置

- 1-1 地域活性化や地域人材の育成に繋がる公開講座などの取組みを継続し、自治体等が主催する人材育成プログラムなどの取組み等にも積極的に参画する。
- 2-1 地域住民への図書館利用を引き続き促すとともに、香美市立図書館ほか地域の公共図書館等と引き続き連携し、相互の利用向上を図る。

また、継続して講堂、体育施設等を、講義や学生の課外活動に影響のない範囲で開放する。

3-1 引き続き、全学での地震防災訓練を実施する。

市町村等の行政機関と連携した防災訓練、防災復興計画作成支援等を実施し、地域の防災意識の向上を図る。

### (3) 地域の活性化及び振興に関する目標を達成するための措置

- 1-1 サテライト教室を中心に、多忙な社会人が学びやすい環境を提供し、ニーズに応じた社会人教育を実施する。
- 2-1 地域との連携による商品開発などで、実用化の目途が立つなど顕著な研究成果の出た共同・受託研究を更に加速させる。

有効なビジネスマッチングイベントに積極的に参加し、新規の共同・受託研究の掘り起しを 図る。

3-1 県や県内自治体等の各種委員会・審議会等への参加、企業等の研究への講師派遣等を通じて引き続き地域貢献を図る。

#### (4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置

1-1 学校現場(教育委員会)と密に話し合いを持ち、児童・生徒向け教育を実施する。 小・中・高校教員向けの研修プログラムを引き続き実施する。

#### (5) 国際交流に関する目標を達成するための措置

1-1 国際サマースクールを継続して実施する。

異文化交流に資するプログラムを企画し、国際交流会館で実施するなど、国際交流会館の効果的運用を図る。

2-1 国際シンポジウムを引き続き開催する。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
- 2-1 私学時代に確立した柔軟かつ機動的なガバナンス体制を、法人統合後も継続できるよう、統合後の体制を検討する。
- 3-1 業務運営の改善を行うための体制について、引き続き検討を行う。

#### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 5-1 学長が定めた重点分野における教育・研究を推進するために、教員を採用・配置する。
- 6-1 法人統合及び経済・マネジメント学群の設置を見据え、必要な教職員の採用及び配置を行う。

### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1-1 優秀な人材を確保するため、公募内容を広く周知する Web の活用に加え、多様な募集方法を検討する。

職員の定年後の再雇用について、具体的なルール等を検討する。

2-1 教員に関する教員評価システムと、事務職員の職責・職能評価について、随時必要な見直しを行い、適切な運用を行う。

### 4 事務等の効率化かつ合理化に関する目標を達成するための措置

1-1 高知県公立大学法人との統合に伴い、財務情報・人事情報等を一括管理できる仕組みを構築するとともに、事務データ等の共有化を推進する。

学内のデータ等を一元的に集約し、教育改革等に活かすことができるシステム構築を検討する。

また、事務局各部署において、これまでの業務分析を活用するなどして、業務改善に取り組むことで効率的な業務執行を図り、ワークライフバランスの促進に努める。

2-1 計画に基づき実施した研修を検証するとともに、引き続き、事務職員の職能等に応じて平成 26 年度の研修計画を策定し、研修を実施する。

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1 科学研究費助成事業等において、実施している支援策(研究アドバイザーによる相談、応募書類の確認等)を検証して、競争的教育研究資金の獲得を支援する仕組みを明確にする。
- 2-1 中期的な見通しのもと、競争的資金による教育研究活動ができる教員を引き続き確保する。

### 2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置

- 2-1 法人統合の前年度にあたり、業務の増加が見込まれるが、業務手続の見える化や事務職員のスキルアップにつながる研修を実施することで、効率的に業務を推進し、時間外勤務の抑制等、経費削減に努める。
- 3-1 中期計画最終年度にあたり、次年度へ経費の繰越ができない年であることを踏まえ、効果的かつ効率的な経費執行ができる体制を維持する。
- 4-1 中期計画最終年度にあたり、平成 27 年度の高知県公立大学法人との統合を踏まえ、次年度 以降の予算配分案を作成する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1-1 平成27年度の法人統合を踏まえ、資産の把握を適切に行い、継承資産の点検・評価を行う。
- 2-1 平成 27 年度の法人統合を踏まえ、資産台帳をもとに効率的かつ確実な運用・管理を行う。

# 第 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に 係る情報提供に関する目標を達成するための措置

- 1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置
- 1-1 中期計画の取りまとめを行うとともに、第1期中期計画の課題を整理し、次の計画策定を行う。
- 2-1 認証評価での指摘事項について、必要に応じて引き続き改善を図る。

#### 2 情報公開等に関する目標を達成するための措置

- 1-1 学内情報の積極的な開示を継続して行う。
- 2-1 リポジトリ収録数を着実に増加させるとともに、リポジトリへの理解と協力を促進するための広報を強化する。

また、文部科学省の学位規則の改正に伴う博士論文等の公開を確実に行う。

#### 第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置

- 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
- 1-1 平成 27 年度から 2 キャンパス体制になることを踏まえ、高知市内に学生寮を整備する。 近年工学系の女子の入学者が増加傾向にあり、女子学生の入寮受入れが希望者数に対して 4 割程度である現状を踏まえ、香美キャンパスに女子寮の整備を行う。

また、共用研究機器を有効活用するために、クリーンルームの見直しを行う。

- 2-1 長期修繕計画に基づき、地域連携棟の改修工事を行う。
  - また、開学時より使用してきた中央監視システムの老朽化に伴い、更新を進めるとともに、 省エネルギーの推進を図る。
- 3-1 備蓄の充実を図るため、地域と連携した備蓄倉庫の整備を香美市と協議する。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1-1 衛生委員会を中心に、安全管理を引き続き推進する。
- 2-1 危機管理本部を中心に、様々な状況に対応できるより具体的な防災訓練内容となるよう検討する。
  - また、これまでの避難行動訓練に加え、避難後の活動もイメージした訓練を実施する。
- 3-1 各部署と連携して BCP (事業継続計画) の策定を推進する。大学において最優先すべき事業に対し、様々な想定に対する行動計画のモデルを作成する。

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- 1-1 新入生に対し、オリエンテーション時にハラスメント講習を引き続き実施する。また、学生・職員に相談体制を周知する。
- 2-1 ハラスメント防止対策及び研究費不正防止対策の一環として、研修会を実施するなど、啓発活動を強化する。
- 4-1 コンプライアンスの視点から、業務監査を継続的に行う。
- 5-1 香美市が主催する連絡協議会に参加し、香美市の取組みを把握するとともに、地域住民との連携強化を図る。

#### 4 環境保全等に関する目標を達成するための措置

- 2-1 「文部科学省気候変動適応戦略イニシアチブ」気候変動適応研究推進プログラムの成果を公表することで、社会の環境保全や環境への負荷低減活動に貢献する。
- 3-1 電力使用量の低減を目指し、体育館などの照明について、LED 照明への更新工事を行う。

#### 5 高知県公立大学法人との法人統合を達成するための措置

- 1-1 平成27年度永国寺キャンパスに設置する経済・マネジメント学群の組織・教育体制を整備する。
- 2-1 統合後スムーズに業務が運営できるよう、法人規程等ルールを作成する。
- 3-1 給与制度及び就業規則等について協議を進め、新法人に適用する制度、規程等を決定する。
- 4-1 資産や経費執行制度に関する諸規程の整備及び平成 27 年度からの円滑な運用方針を確立する。
- 5-1 大学の情報システム、ネットワーク等の協議を進め、1法人2大学で運用が開始できるよう情報システム、ネットワーク等を構築・整備する。